

## 新型コロナウイルス対策（ニジェール（その5））

7月17日、ニジェール政府は、閣議にて、8月1日から空路国境を再開予定であること及び再開時の措置について以下のとおり決定しました。

### 1 空港到着時の措置

- (1) 検温
- (2) PCR 検査陰性証明（72時間以内のもの）の提示
- (3) 事前にPCR検査していない者は、降機後、PCR検査（有料）のための迅速なCOVID検査及び鼻咽頭採取検査を行い、自己隔離場所を申告（陽性と判明した者は自動的に指定病院に収容）

### 2 空港出発時の措置

- (1) PCR 検査陰性証明（72時間以内のもの）の提示（目的地での手続き円滑化のため）
- (2) ニジェールの全ての出発時の検査は有料

ニジェール保健省により7月19日時点で確認されている発症者数は1104名（内1014名治癒、69名死亡）です。今後とも最新の感染情報を入手するよう努めて頂くとともに、ご自身やご家族の安全の確保のため、細心の注意を払うようお願いします。

### 【問い合わせ先】

在コートジボワール日本国大使館（トーゴ、ニジェールを管轄）

大使館代表：(225) 20 21 28 63（内線111）

Eメール：consulat@aj.mofa.go.jp